

令和5年8月23日

会員各位

一般社団法人青森県薬剤師会
会長 白滝 貴子

令和5年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修のお知らせ

拝啓 会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、一般社団法人青森県薬剤師会では、公益社団法人日本薬剤師会との共催により高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修を Web 配信で実施します。下表（実施要領）をご覧のうえ、別紙受講申込書により **令和5年9月15日（金）まで**にお申込みください。

この研修は日本薬剤師研修センター研修受講単位はありませんが、省令で定められた研修となりますので、受講修了証を研修会終了後に郵送いたします。

また、実施要領と受講申込書は青森県薬剤師会ホームページにも掲載いたしますのでご活用ください。

敬具

- 受講対象者
- ①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
 - ②医療機器修理業の責任技術者
- 届出を出していない一般会員も参加可能ですが、受講修了証は出ませんのでご注意ください。

【実施要領】

配信期間	令和5年10月16日（月）～ 令和5年10月22日（日） 上記の期間中で受講可能な日に受講してください。
研修方法	Web 研修
研修内容	①「医薬品医療機器等法の概要および改正」（約40分） 講師：（公財）医療機器センター 常務理事 新見 裕一 氏 ②「医療機器の品質管理」（約30分） 講師：（一社）日本医療機器産業連合会 販売・保守委員会 委員 浦富 恵輔 氏 ③「医療機器の不具合報告及び回収報告」（約30分） 講師：（一社）日本医療機器産業連合会 PMS委員会 委員 三田 哲也 氏 ④「医療機器の情報提供および薬剤師が知っておきたい機器等の話題」（約80分） 講師：（公財）医療機器センター 医療機器産業研究所 主任研究員 本田 大輔 氏
受講料	会員：3,000円 非会員：5,000円 イベントペイシステム利用料220円、郵送料280円は別途ご負担をお願いいたします。
申込方法	・受講申込書を FAX 等でご提出後、青森県薬剤師会ホームページ→研修会のご案内→令和5年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修→イベントペイシステムから受講料のお支払いをお願いいたします。 ● 受講申込書提出先・手続き方法等のお問合せ先 〒030-0961 青森市浪打1丁目16-17 一般社団法人 青森県薬剤師会 TEL 017-742-8821 FAX 017-743-4452
その他	・申込締切日以降に、研修テキストを送付いたします。 また、受講方法の詳細については、後日改めてご連絡いたします。 ・研修受講後、キーワード申請サイトから受講中に表示されるキーワードを申請してください。 ・研修内容に関する質疑は、県薬事務局宛に、メール（aoyaku@aoyaku.or.jp）または FAX（017-743-4452）にてお送りください。 ・研修は原則として青森県または近隣の都道府県で受講してください。
申込締切日	令和5年9月15日（金）※ テキストの注文・発送があるため厳守でお願いします。
募集定員	250名